

【総合評価】

総合 番号	台帳 番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価（案）	
					建物の評価	機能の評価
104	1360	宮崎市北消防署西部出張所	消防局・総務課	国富町大字嵐田 2416-1	継続	継続
105	2000	和知川原水防倉庫	消防局・総務課	和知川原一丁目 48-1	処分（廃止、売却・ 譲渡、貸付）	統合・集約
106	3600	旧東部事務所	環境業務課	新別府町前浜 1401-41	処分（廃止、売却・ 譲渡、貸付）	廃止
107	3870	宮崎市北部老人福祉セン ター・宮崎市青少年プラザ	福祉総務課	神宮東一丁目2-27	継続	継続。ただし、宮崎 市青少年プラザは廃 止
108	4000	小戸保育所	保育幼稚園課	鶴島三丁目92	継続	継続

## あり方を検討の施設

※施設の詳細な情報は、施設カルテ 445～492 ページを参照してください。

### 【「あり方を検討」の施設とは】

令和3～5年度の施設評価において、総合評価が「あり方を検討」とされた施設です。

令和6年度は、「令和6年度までにあり方を検討」などの評価になっている「宮崎市民プラザ、宮崎市教育情報研修センター、宮崎市中央公民館、大淀川学習館、宮崎科学技術館、宮崎市総合福祉保健センター、宮崎市南部老人福祉センター、宮崎市古城老人いこいの家、内海やっこ荘、福島保育所、宮崎市栄町児童館、宮崎市恒久児童館」の12施設を評価しました。

### 【「総合評価」】

「宮崎市民プラザ」、「宮崎市教育情報研修センター」、「宮崎市中央公民館」は、同一中学校区内に共通した貸館機能を保有する施設が複数あることから、機能の統合・集約を含めた検討をしてきましたが、各施設で「宮崎市立ひなた中学校」や「宮崎市新庁舎建設に伴う仮設庁舎」などによる利活用が予定されていることから、建物及び機能の評価はともに「継続」とします。

「大淀川学習館」、「宮崎科学技術館」は、建物の老朽化や展示物の劣化などにより、多額の改修やリニューアル費用が見込まれることから、機能の再編を含めて今後のあり方について検討してきましたが、さらに議論が必要であるため、引き続き「令和7年度までに施設のあり方を検討」することとします。

「宮崎市総合福祉保健センター」、「宮崎市南部老人福祉センター」、「宮崎市古城老人いこいの家」は、同一中学校区内に、共通して高齢者の浴室機能や健康増進機器を保有する類似施設があることから、機能の統合・集約を含めた検討をしてきました。「宮崎市古城老人いこいの家」の浴室機能は、今後、施設を維持していくために多額の費用が必要になることから、「浴室機能は廃止」とします。また、「宮崎市南部老人福祉センター」は「継続」とし、「宮崎市総合福祉保健センター」の浴室機能（2階）は、持続可能な公共施設サービス提供および受益者負担の公平性確保のため、令和5年6月改定の「宮崎市公共施設使用料設定基準」を踏まえた使用料の見直しなどを行うことで、その改善が見込まれることから、浴室機能を継続します。

「内海やっこ荘」は、福祉を増進する目的で、地域住民の交流の場を提供するための集会施設として整備されましたが、利用は少なく、周辺には内海自治公民館や内海小学校内に地域交流施設があり集会機能が充足していることから、「廃止」とします。

「福島保育所」は、佐土原地区において周辺施設で利用定員に余裕があることや施設の老朽化が進んでいることから、令和8年度末を目途に「廃止」することとします。

「宮崎市栄町児童館」は、施設を「処分」しますが、立地を生かし、公民連携手法を用いて再整備するため、機能は「継続」とします。

「宮崎市恒久児童館」は、公民連携手法による整備や運営方法の見直しを含めて、今後のあり方を検討してきましたが、建物の状況を考慮し「継続」することとします。

【総合評価】

総合番号	台帳番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価（案）	
					建物の評価	機能の評価
109	3000	宮崎市民プラザ	文化・市民活動課	橘通西一丁目1-2	継続	継続
110	8370	宮崎市教育情報研修センター	教育情報研修センター	旭一丁目4-1	継続	継続
111	8720	宮崎市中央公民館	生涯学習課	宮崎駅東一丁目2-7	継続	継続
112	8420	大淀川学習館	生涯学習課	下北方町5348-1	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。
113	8730	宮崎科学技術館	生涯学習課	宮崎駅東一丁目2-2	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。
114	3770	宮崎市総合福祉保健センター	福祉総務課	花山手東三丁目25-2	継続	改善
115	3830	宮崎市南部老人福祉センター	福祉総務課	恒久5124	継続	継続
116	3850	宮崎市古城老人いこいの家	福祉総務課	古城町2494	継続	継続。ただし、浴室機能は廃止
117	3940	内海やっこ荘	福祉総務課	内海2169-1	処分（廃止、売却・譲渡、貸付）	廃止
118	4040	福島保育所	保育幼稚園課	佐土原町下田島14232	処分（廃止、売却・譲渡、貸付）	廃止
119	4180	宮崎市栄町児童館	子育て支援課	別府町5-18	処分（廃止、売却・譲渡、貸付）	継続
120	4230	宮崎市恒久児童館	子育て支援課	恒久二丁目16-4	継続	継続

【参考（他の「あり方を検討」と評価されている施設）】

年度	施設名	施設主管課	中学校区
令和7年度までにあり方を検討	宮崎市田野物産センター	田野・農林建設課	田野中学校
	宮崎市道の駅田野総合案内施設	田野・農林建設課	田野中学校
	宮崎市霧島児童館	子育て支援課	宮崎西中学校
	宮崎市中央学校給食センター	保健給食課	東大宮中学校
	宮崎市佐土原学校給食センター	保健給食課	佐土原中学校

## 7 パブリックコメントの実施結果

「令和6年度施設評価（案）」でとりまとめた施設ごとの「総合評価（案）」に対し、ご意見をお寄せいただきありがとうございました。いただきましたご意見について検討した結果、原案を修正せず、いただいたご意見は、今後の施設経営をはじめ、「あり方を検討」の参考にさせていただきます。

市民の皆さんからのご意見の要旨とこれらに対する市の考え方を41～44ページのとおりお示しします。

※パブリックコメントは、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱第8条に基づき、市民等以外からの意見等は含めず、趣旨が不明なものや賛否のみなどの意見は「不明」として取り扱っています。

### 【実施結果の概要】

#### ●募集期間

令和7年2月25日から令和7年3月26日まで

#### ●対象の案の範囲および回答数（意見数）

区分	総合評価
対象の範囲	全部
回答数 (意見数)	9件 (9件)

#### ●パブリックコメントの結果および市の考え方

41～44ページ参照

「総合評価（案）」に対するご意見と市の考え方

施設名称	高岡福祉保健センター「穆園館」	利用用途別分類	医療保健福祉施設
所在地	高岡町内山2877	利用圏域別分類	地域
中学校区	高岡中学校区	施設主管課	地域保健課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
機能の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
総合評価（案）に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	6件(2人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	施設評価における実施する保健事業が少ないとの評価は、保健所管轄であるこの施設において、保健事業を企画・立案する部署がないからではないか。	保健事業につきましては、健康相談や集団健診、介護予防ケアなど、各担当課において市民のニーズや効率性などを考慮しながら企画・立案をしているところであり、その中で、結果として当施設の利用が少なくなっているという現状でございます。	
2	施設評価における地域住民の交流の場としての利用が少ないとの評価は、この施設において、貸館をしており誰でも利用できる施設だと知られていないからではないか。	貸館利用の周知につきましては、地域のご意見などを受け、令和7年2月に市のホームページをリニューアルし、幅広い周知に努めているところです。	
3	避難所指定を含め、高岡地区交流センター（高岡総合支所の図書室も含め）の機能をこの施設に持ってきてはどうか。	当施設と高岡地区交流センターとの集約につきましては、今後の施設のあり方の中で検討してまいります。	
4	施設内の子育て支援センターは大変好評である。高岡地区に児童館がないことから、この施設に児童館を作ることを要望する。子どもから高齢者までが安心して交流できる場所になるのではないか。	高岡地区における児童館の要望につきましては、今後のあり方の中で検討してまいります。	
5	日曜日の開館や従来利用されなかった2階ロビースペースの活用など、併せて指定管理制度をも視野にいれた「新穆園館」を熱望する。	当施設の利活用を図るうえでは、指定管理を含め官民連携も有効な方策の一つと考えております。ご意見を参考に今後の施設のあり方について検討してまいります。	
6	運動器具などの設備が故障しても放置されたり、修繕に時間を要したりしているため、利用者がいなくなった。改善していただきたい。	限られた予算の中では皆様のご要望にすべてお応えすることが難しい状況ではございますが、ご意見も参考に今後の施設のあり方の中で検討してまいります。	

「総合評価（案）」に対するご意見と市の考え方

施設名称	宮崎市内山農村研修センター	利用用途別分類	集会施設
所在地	高岡町内山1072	利用圏域別分類	地区
中学校区	高岡中学校区	施設主管課	高岡・農林建設課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
機能の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
総合評価（案）に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>内山地区の避難場所は、内山農村研修センターのみである。本施設が廃止されると、地区内の避難場所がなくなる。</p> <p>代替案として高岡交流プラザが提示されているが、台風接近時などのように事前の避難が可能な場合は移動できるものの、地震や洪水といった突発的な災害発生時には移動経路の浸水履歴から移動自体が危険であり、二次災害発生の懸念材料となる。</p>	<p>本施設は、農村生活の改善を図るための集落施設となっており、避難所については、過去3年間で開設は2回となっております。</p> <p>現在、本施設は利用者が少ないことや老朽化が進んでいることから、施設の廃止を含めて施設のあり方を検討する必要があります。</p> <p>なお、今回のご意見を参考にさせていただき、施設のあり方を検討させていただきます。</p>	

「総合評価（案）」に対するご意見と市の考え方

施設名称	宮崎市民プラザ	利用用途別分類	集会施設
所在地	橘通西一丁目1-2	利用圏域別分類	広域・市域
中学校区	あり方を検討の施設	施設主管課	文化・市民活動課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	継続		
総合評価（案）に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎市内には、市民プラザのほかに、市民文化ホール、清武文化会館、県芸術劇場、佐土原総合文化センターの5つの公立文化施設があるが、5つも必要か疑問である。</li> <li>宮崎市民プラザのホールは500名規模と舞台公演の事業実施には小さすぎることから、実際使用されている行事も音楽や演劇の舞台公演は少なく、会議や研修会、市職員の研修で使用していることが多いと聞く。</li> <li>ホールには、専門設備が必要で、その維持管理費や操作に必要な人件費が発生している。また、予約のオンライン受付などデジタル化を図れば職員の削減ができるのではないか。</li> <li>今後の大規模改修等を考えると、ホールの用途変更等を行い、宮崎市民プラザを会議室専門で貸出する施設にすることで費用を最低限に抑えられると考える。</li> </ul> <p>上記の考えのもと、施設評価に「継続」とあるが、これを「市役所仮庁舎の使用後について、ホールの用途変更等を含めた、市民プラザ全体の機能改善等について検討する」に変更してはどうか。</p>	<p>宮崎市民プラザは、市民の集い、学び、交流する活動を推進することにより、生涯学習の充実やコミュニティの形成を図ることで、市民の福祉や文化の一層の向上に資するために設置された施設です。</p> <p>市民プラザのホールの利用用途は様々で、文化芸術の舞台公演事業のみならず、講演・研修会などにご利用いただいております。</p> <p>いずれの利用についても利用率は高く、市民の皆様に親しんでいただいている状況です。</p> <p>このことから、施設の役割を踏まえ、原案のとおり当面の間は継続とします。</p> <p>また、いただいたご意見のデジタル化については検討し、引き続き経費削減に取り組んでまいります。</p>	

「総合評価（案）」に対するご意見と市の考え方

施設名称	大淀川学習館、宮崎科学技術館	利用用途別分類	図書館・展示施設
所在地	下北方町5348-1、宮崎駅東一丁目2-2	利用圏域別分類	広域・市域
中学校区	あり方を検討の施設	施設主管課	生涯学習課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
機能の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
総合評価（案）に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>施設のあり方について検討するならば、施設の統廃合を見据えた検討に変更を希望する。</p> <p>大淀川学習館は、大淀川浄化活動及び学習のシンボルとして開設された施設だが、現在の事業展開は生き物等の自然環境に関するものが中心で本来の趣旨から外れていると感じる。開設当初の趣旨に合わせた事業展開を行うため、既存の環境団体等を活用してはどうか。</p> <p>あわせて、宮崎科学技術館においては、費用対効果の観点からプラネタリム等の必要性を検討し、両館の指定管理料の削減、今後の大規模改修に係る費用も考慮すると、統廃合することがベストと考える。</p>	<p>宮崎科学技術館は、科学技術に関する知識の普及と啓発を目的として、昭和62年に開館しました。また、大淀川学習館は、大淀川をはじめとする河川と周辺の自然、歴史、文化などを総合的に学ぶことを通じて、市民の河川環境への意識啓発を図る施設として、平成7年に開館しました。</p> <p>両館は開館から30年以上が経ちますが、多くの市民に親しまれ、特に子育て世代から高い評価をいただいている、宮崎市を代表する施設です。</p> <p>両館のあり方について、「統廃合を見据えた検討」を希望されるとのご意見もいただきました。現在、両館の将来像について幅広い可能性と選択肢を検討しているところです。</p> <p>いただいたご意見も参考にさせていただき、今後の検討を進めてまいります。</p>	

## 8 施設利用者のアンケートの実施結果

「令和6年度施設評価（案）」でとりまとめた施設ごとの「総合評価（案）」に対し、ご意見をお寄せいただきありがとうございました。いただきましたご意見について検討した結果、原案を修正せず、いただいたご意見は、今後の施設経営をはじめ、「あり方を検討」の参考にさせていただきます。

市民の皆さんからのご意見の要旨とこれらに対する市の考え方を46～50ページのとおりお示しします。

※施設利用者のアンケートは、パブリックコメント制度に準じて実施していますので、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱第8条に基づき、市民等以外からの意見等は含めず、趣旨が不明なものや賛否のみなどの意見は「不明」として取り扱っています。

### 【実施結果の概要】

#### ●募集期間

令和7年2月25日から令和7年3月26日まで

#### ●対象の案の範囲および回答数（意見数）

区分	総合評価
対象の範囲	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 ただし、以下の施設を除く (生目台西小学校、生目台西小学校（給食室）、和知川原水防倉庫、旧東部事務所、宮崎市栄町児童館)
回答数 (意見数)	27件 (28件 うち不明 1件)

#### ●施設利用者アンケートの結果および市の考え方

46～50ページ参照

「総合評価（案）」に対するご意見と市の考え方

施設名称	高岡福祉保健センター「穆園館」	利用用途別分類	医療保健福祉施設
所在地	高岡町内山2877	利用圏域別分類	地域
中学校区	高岡中学校区	施設主管課	地域保健課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
機能の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
総合評価（案）に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	6件（6人）	意見数のうち不明	1件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>運動器具などの設備に傷みがある。中古の設備などで構わないので入れ替えをお願いしたい。</p> <p>年々高齢となり、車の運転もままならなくなりつつあり、この穆園館を交流の場にできたらと思う。運動器具の整備が整えば利用者も増えると思う。</p>	<p>当施設は、健康相談、保健指導、健康診査等の地域保健事業や住民の交流および福祉の向上に関する事業の推進を目的としている施設です。</p> <p>ただし、施設で実施する保健事業の減少に加えて、交流の場としての利用も少なく近隣施設での代替が可能であることから、機能を他の施設へ移転することを含めて、施設のあり方を検討することとしております。</p>	
2	<p>毎月第4土曜日にきずな食堂開催のため利用している。調理室は、調理備品、器具、食器など充実しており、冷暖房の完備もある。</p> <p>今後は食事の提供だけでなく、様々な交流の場所として、活動の輪を広げていきたいので存続を希望する。</p>	<p>その検討においては、現在の施設の利用状況を踏まえ、いただいたご意見も参考にしながら進めてまいります。</p>	

※その他、同様のご意見が4件ございました。

「総合評価（案）」に対するご意見と市の考え方

施設名称	宮崎市内山農村研修センター	利用用途別分類	集会施設
所在地	高岡町内山1072	利用圏域別分類	地区
中学校区	高岡中学校区	施設主管課	高岡・農林建設課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
機能の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
総合評価（案）に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	19件 (19人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>内山農村研修センターは、会合・イベントの用途以外に災害時の避難場所として重要であり、存続させるべきである。</p> <p>災害時の避難場所として、高岡交流プラザが開設されるが、避難ルートには危険が伴うため、大規模な災害時には本施設が必要である。</p>	<p>本施設は、住民交流、学習の場を確保し、集落内および集落間の連帯意識を深めるといった農業経営及び、農村生活の改善を図るための集落施設となっています。</p> <p>また、本施設は、避難所や体操教室、選挙会場として利用されています。</p> <p>利用実態としては、過去3年間で、1日あたり5人となっており、避難所としての開設は2回となっております。</p>	
2	<p>内山農村研修センターは、体操教室で利用しており、健康維持、フレイル対策に役立っているため、継続利用を希望する。</p>	<p>本施設は、農業経営及び農村生活の改善を図るための施設ですが、利用者が少ないことや築40年以上経過し施設の老朽化が進んでいることから、施設の廃止を含めて施設のあり方を検討する必要があります。</p>	
3	<p>内山農村研修センターは、地域住民にとって重要な交流の場としての役割を担っている。</p> <p>主に地域の会合やイベント、各種行事、交流会などに利用されてきた。</p>	<p>なお、施設のあり方を検討する際には、今回いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>	
4	<p>内山地区について、現在、過疎化が進んでおり、各自治公民館の維持が困難となりつつある。</p> <p>そこで、今後の内山地区の自治公民館統合を考えると、将来的に内山農村研修センターを再編・再整備し、公民館としての機能も持たせて、維持すべきである。</p>		
5	<p>内山農村研修センターは、JAの調査や総会、選挙会場など多様な用途で利用している。</p> <p>また、地域の高齢化が進む中で子供との関わりを持てる施設は貴重であり、うちやまこども園が隣接していることから安全面に配慮した施設の存続を希望する。</p> <p>並びに子どもたちのスポーツ活動での利用料金は営利目的ではないため、免除されるべきである。</p>		

※その他、同様のご意見が14件ございました。

「総合評価（案）」に対するご意見と市の考え方

施設名称	宮崎科学技術館	利用用途別分類	図書館・展示施設
所在地	宮崎駅東一丁目2-2	利用圏域別分類	広域・市域
中学校区	あり方を検討の施設	施設主管課	生涯学習課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
機能の評価	継続。ただし、令和7年度までに施設のあり方を検討する。		
総合評価（案）に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	雨の日でも子ども達を遊ばせることができる、数少ない施設の一つであるため、大事にすべきである。	<p>宮崎科学技術館は、科学技術に関する知識の普及と啓発を目的として、昭和62年に開館しました。</p> <p>開館から35年以上が経ちますが、多くの市民に親しまれ、特に子育て世代から高い評価をいただいている、宮崎市を代表する施設です。</p> <p>天候に左右されず、お子様たちが楽しく遊べる施設は、本当に貴重な存在だと認識しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施設のあり方を検討する中で参考にさせていただきます。</p>	

「総合評価（案）」に対するご意見と市の考え方

施設名称	内海やっこ荘	利用用途別分類	集会施設
所在地	内海2169-1	利用圏域別分類	地域
中学校区	あり方を検討の施設	施設主管課	福祉総務課
総合評価			
建物の評価	処分（廃止、売却・譲渡、貸付）		
機能の評価	廃止		
総合評価（案）に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件（1人）	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>グラウンドゴルフや食事会等の会合で利用しているが、近隣にはこのような活動の場所がない。高齢者で遠くに行く手段も少ないため良い施設であった。</p> <p>施設が廃止されることで、外へ出かける機会も少なくなると感じる。</p>	<p>本施設は、地元住民の方々のレクリエーションや交流、休養のための施設として平成2年7月に開設いたしました。</p> <p>しかしながら、築34年以上が経過した木造施設であるため老朽化が進んでいること、施設の利用者が減少傾向となっていること、施設周辺に内海自治公民館や内海小学校内の地域交流施設などの集会施設があることから廃止と評価します。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施設機能廃止後の検討の中で参考にさせていただきます。</p>	

「総合評価（案）」に対するご意見と市の考え方

施設名称	福島保育所	利用用途別分類	学校教育児童福祉施設
所在地	佐土原町下田島14232	利用圏域別分類	地域
中学校区	あり方を検討の施設	施設主管課	保育幼稚園課
総合評価			
建物の評価	処分（廃止、売却・譲渡、貸付）		
機能の評価	廃止		
総合評価（案）に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	老朽化が激しいので、保育所としては存在が難しいのは分かっているが、先生方を含め良い保育所なので、卒業できないのは残念である。	本施設は、周辺施設の利用定員に余裕があることや施設の老朽化が進んでいることから、令和8年度末を目途に「廃止」することとします。  これまでのご利用に感謝申し上げますとともに、残りの期間、質の高い保育を継続し、円滑な転園を支援いたします。	

## 1 施設評価の定義

### (1) 評価対象の施設

本市の公共施設のうち、道路や上下水道などのインフラ及びその関連施設を除いた、庁舎や公の施設などのいわゆる「ハコモノ」の施設を「評価対象」とします。

### (2) 評価単位

基本的には、同一敷地内にある一つの建物を「評価単位」とします。ただし、小中学校のように、同一敷地内に利用用途が同一の複数の建物（棟）がある場合は、それらの集合体を「評価単位」とします。また、佐土原総合文化センターのように、一つの建物（棟）の中に、図書館と貸館など利用用途が異なる建物がある場合は、分割してそれぞれを「評価単位」とします。

### (3) 施設評価

老朽化した施設や類似施設（用途や機能が同じ施設）、余剰施設（利用が少なく、余る施設）など、不要な施設や見直す施設を明確に把握し、「総量の最適化」及び「質の向上」を実現するための取り組みを「施設評価」とします。

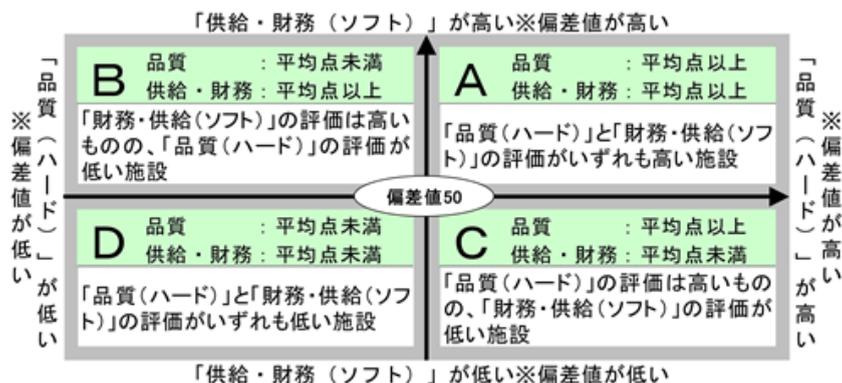
評価は、はじめに、品質（劣化状況、安全性）・供給（サービスの適切さ）・財務（収益、収支）の3つの定量的な要素で点検した分類評価（基礎評価）を実施します。次に、基礎評価に近隣施設・類似施設の有無や防災対策、人口動向などの定性的な要素を分析した結果を勘案し、建物と機能をそれぞれ評価します（総合評価）。最後に、「総合評価」に対する市民の皆さんの意見を踏まえ、最終的な評価を決定します。

### (4) 基礎評価

品質・供給・財務に関する定量的な要素を評価した上で、ハード（品質）とソフト（供給・財務）の両面に着目して評価することを「基礎評価」とします。

「基礎評価」では、品質・供給・財務の状況を評価の基準（目安）として設定した評価指標に基づき偏差値化し、評価結果としてA～Dの区分に分類します。それぞれの区分は、つぎの図のとおりとなります。

#### ■基礎評価の分類区分の図



(5) 総合評価

近隣施設・類似施設の有無（県・民間含む）、民間との競合、防災対策の有無、交通事情、人口動向などの定性的な要素を基礎評価に勘案し、「総量の最適化」（建物）と「質の向上」（機能）をそれぞれ評価することを「総合評価」とします。

評価は、基本的に、①「総量の最適化」の視点による「建物の評価」と②「質の向上」の視点による「機能の評価」を組み合わせたものとします（下表参照）。

また、①が「処分」以外と②が「廃止」以外の場合、それぞれの課題（①は修繕更新費用の削減、②は市負担額(ソフト)の削減)の解決策を作成し、評価後の経営につなげます。なお、評価によっては、統合と集約を組み合わせるほか、評価を決めるための検討期間が一定程度必要な場合は「あり方を検討」と評価し、適切な時期に再評価する場合があります。

■ 評価と評価の意味

区分	基準の評価	評価の意味
① 建物の評価 （「総量の最適化」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改修・更新	5年以内に、大規模改修または建て替えに着手
	処分（廃止、売却・譲渡、貸付）	5年以内に、廃止または民間等への売却・譲渡、貸付
② 機能の評価 （「質の向上」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改善	5年以内に、供給（利用者数や稼働率、サービス内容など）・財務（管理経費や市負担額の削減など）を改善
	統合	5年以内に、他の施設と機能を統合（同じ機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	集約	5年以内に、他の施設と機能を集約（異なる機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	変更	5年以内に、機能を変更
	移転	5年以内に、別の施設に機能を移転
	廃止	5年以内に、廃止

※「評価の意味」における年限については原則とするが、個別施設計画に具体的に記載のある場合のみ個別施設計画の年限に合わせる。また、社会情勢の変化等により、やむを得ない場合は柔軟に対応する。

(6) 利用用途別分類・利用圏域別分類

「利用用途別分類」とは、利用状況の実態で分類すること、また、「利用圏域別分類」は、利用者層（「広域・市域」、「地域」、「地区」といった対象利用者の居住範囲）で分類することです（54ページ参照）。

(7) 評価指標

品質・供給・財務の状況を評価するため、3つの視点（市民のニーズ、フロー、ストック）に基づき、評価の基準（目安）として具体的に設定したものを「評価指標」とします（55ページ参照）。

(8) その他

年数が経過すると施設の経営状況や取り巻く環境が変化しますので、評価後も引き続き保有する施設は、あらためて施設評価を実施していきます。

利用用途別分類・利用圏域別分類一覧表

		利用圏域別分類					
		広域・市域 (主に市全域・市外を対象)	地域 (主に地域自治区を対象)	地区 (主に自治会・自治公民館を対象)			
利用用途別分類	評価分類	市全域の市民、さらには、市外に居住する住民が対象利用者となる施設	地域自治区や合併特例区などの比較的広い範囲の地域に居住する市民が対象利用者となる施設	施設の近隣(自治会、自治公民館の会員など)に居住する市民が対象利用者となる施設			
1	庁舎等施設	10	庁舎等施設	市役所庁舎、総合支所、地域センターなど、市の職員が事務を執り行うとともに、市民にサービスを提供する施設	—		
2	集会施設	20	集会施設	市民活動、レクリエーション、文化・生涯学習活動などを支援する施設	—		
3	図書館・展示施設	30	図書館・展示施設	芸術、歴史、文学、科学などの物品や書物を展示・公開するほか、参加型の学習・体験の機会を提供する施設	—		
4	スポーツ施設	41	体育館・スポーツセンター・武道場等	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、体育館をはじめとする屋内運動施設	—		
		42	プール	—	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、プール施設	—	
		43	運動公園(建物が主たる施設)	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、建物が主たる施設			—
		44	運動広場・テニスコート等(土地が主たる施設)	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、運動広場やテニスコートなどの建物が主ではない屋外運動施設	—	—	
5	医療保健福祉施設	50	医療保健福祉施設	社会福祉、障害福祉、介護、医療などのサービスを提供するための施設	—		
6	保養観光施設	61	保養観光施設A(建物が主たる施設)	道の駅やキャンプ場、温泉施設など、観光やレクリエーションに関するサービスを提供する施設のうち、建物が主なる施設	—		
		62	保養観光施設B(土地が主たる施設)	道の駅やキャンプ場、温泉施設など、観光やレクリエーションに関するサービスを提供する施設のうち、建物が主ではない施設	—		
7	産業振興施設	70	産業振興施設	農業、工業などの産業振興のための活動を支援する施設	—		
8	市営住宅等施設	80	市営住宅等施設	—	市が供給する住宅施設		
9	消防施設	91	消防庁舎	消防本部、消防署に関する施設	—		
		92	消防団・分団施設(倉庫・車庫)	—	—	消防団・消防分団に関する施設	
10	学校教育児童福祉施設	101	保育所	—	小中学校のほか、児童の健全育成、仕事と子育ての両立支援などのサービスを提供する施設	—	
		102	児童館・児童センター・児童プール				
		103	児童クラブ				
		104	幼稚園				
		105	小中学校				
		106	給食センター・給食室				
		107	その他教育施設	児童生徒の相談や教員の研修などのサービスを提供する施設	—	—	
11	公園施設	111	公園施設A(有料、建物あり)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、有料かつ建物がある施設	—	—	
		112	公園施設B(有料、建物なし)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、有料かつ建物がない施設			
		113	公園施設C(無料、建物あり)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、無料かつ建物がある施設			
		114	公園施設D(無料、建物なし)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、無料かつ建物がない施設			
12	閉校・廃止等施設	120	閉校・廃止等施設	閉校・廃止となっている施設	—	—	
13	書庫・倉庫	130	書庫・倉庫	書庫・倉庫として使用している施設	—	—	
14	その他施設	141	駐車場・駐輪場	駐車場	駐輪場	—	
		142	その他施設	葬祭センター、普通財産となっている施設など、上記のいずれにも属さない施設	—	—	
15	プラント系・仮設施設	150	プラント系・仮設施設	プラント系および仮設の施設	—	—	

評価指標一覧表

評価軸				ハード					ソフト												
				品質					供給						財務						
評価の視点				ストックの視点					市民ニーズの視点												
				施設が有効に活用されているか、どの程度劣化しているか、建物の状態を分析する。					市民の利用（ニーズ）があるか、面積や市負担額に対する利用量（利用者数、駐車台数など）を分析する。						施設が効率的に経営されているか、面積や利用量に対する市負担額を分析する。						
評価指標				築年数（棟平均）	劣化度数（棟平均）	耐震対応（棟平均）	クレーム点数	バリアフリー点数（棟平均）	（利用量）	利用率	コマ利用率	定員充足率（稼働率）	建物1㎡当たりの利用率	土地1㎡当たりの利用率	市負担額千円当たりの利用率	市負担割合	市負担額（ソフト）前年度比	建物1㎡当たりの市負担額	土地1㎡当たりの市負担額	利用量当たりの市負担額	
				施設に含まれる建物（棟）の築年数の平均	建物（棟）別の劣化度（劣化状況の×の個数）	耐震化の建物（棟）の対応状況	クレームの頻度	建物（棟）別のバリアフリーの対応状況（バリアフリーの×の個数）													（利用者数など）
利用用途別分類		評価分類																			
1	庁舎等施設	10	庁舎等施設	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-		
2	集会施設	20	集会施設	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	○	○	○	○	○	-	○		
3	図書館・展示施設	30	図書館・展示施設	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	-	○		
4	スポーツ施設	41	体育館・スポーツセンター・武道場等	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	○	○	○	○	○	○	-	○	
		42	プール	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	
		43	運動公園（建物が主たる施設）	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	○	○	○	○	○	○	-	○	
		44	運動広場・テニスコート等（土地が主たる施設）	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	-	○	○	○	○	○	-	○	
5	医療保健福祉施設	50	医療保健福祉施設	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-		
6	保養観光施設	61	保養観光施設A（建物が主たる施設）	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	
		62	保養観光施設B（土地が主たる施設）	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	-	○	○	○	○	-	○		
7	産業振興施設	70	産業振興施設	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	-	○		
8	市営住宅等施設	80	市営住宅等施設	○	○	○	○	○	(年間延べ入居戸数÷年間延べ入居可能月数)	年間延べ入居戸数÷年間延べ入居可能月数	-	-	-	○	○	○	○	-	○		
9	消防施設	91	消防庁舎	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	
		92	消防団・分団施設（倉庫・車庫）	○	○	○	○	-	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	
10	学校教育児童福祉施設	101	保育所	○	○	○	○	○	(年間延べ入所児童数÷年間延べ開設月数)	年間延べ入所児童数÷年間延べ開設月数	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	
		102	児童館・児童センター・児童プール	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	
		103	児童クラブ	○	○	○	○	○	(年間延べ入会児童数÷年間延べ開設月数)	年間延べ入会児童数÷年間延べ開設月数	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	
		104	幼稚園	○	○	○	○	○	(年間延べ入園児数÷年間延べ開設月数)	年間延べ入園児数÷年間延べ開設月数	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	
		105	小中学校	○	○	○	○	○	(児童数・生徒数(5月1日現在))	児童数・生徒数(5月1日現在)	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○
		106	給食センター・給食室	○	○	○	○	-	(食数(5月1日現在))	(食数(5月1日現在))	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○
		107	その他教育施設	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-
11	公園施設	111	公園施設A（有料、建物あり）	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	-	○	○	○	○	-	○		
		112	公園施設B（有料、建物なし）	-	-	-	○	-	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	-	○	○	○	○	-	○		
		113	公園施設C（無料、建物あり）	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	
		114	公園施設D（無料、建物なし）	-	-	-	○	-	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	
12	閉校・廃止等施設	120	閉校・廃止等施設	○	○	○	○	-	(-)	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-		
13	書庫・倉庫	130	書庫・倉庫	○	○	○	○	-	(-)	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-		
14	その他施設	141	駐車場・駐輪場	○	○	○	○	○	(年間延べ利用台数)	年間延べ利用台数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	
		142	その他施設	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	
15	プラント系・仮設施設	150	プラント系・仮設施設	○	○	○	○	-	(-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		